財政見通し

令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）

令和8年（2026年）3月

Takarazuka City 宝塚市

1 はじめに

本市では、これまで行財政改革に継続的に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化のさらなる進行により、歳入の根幹である市税収入は伸びが見込めず、歳出では社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、財政の自由度は低い状況が続いています。このような状況を踏まえ、宝塚市行財政経営方針を策定し、行財政経営基盤の強化に向けた取組を進めているところです。また、この方針とともに、今後の社会環境の変化に伴う課題に対応できる健全で持続可能な財政運営の実現と、災害などの不測の事態や山積する様々な財政課題に対応できる財政基盤の構築を目指すために、財政規律も策定しています。

この財政見通しは、宝塚市行財政経営方針及び財政規律の下、下記の項目を主な目的として作成しています。

1. 毎年度、当初予算の編成後（市長選挙時は肉付け予算*編成後）に10年間の歳入及び歳出を予測し、収支を見積もることにより、持続可能で安定的な財政運営を行うこと。
2. 本市の財政に係る諸課題を市民と行政が共有すること。
3. 地方債の発行額や基金積立額の見通しなどを明らかにし、財政規律の実効性を担保すること。

*肉付け予算…
市長選挙後に編成する政策的経費や新規事業等を含んだ補正予算のこと

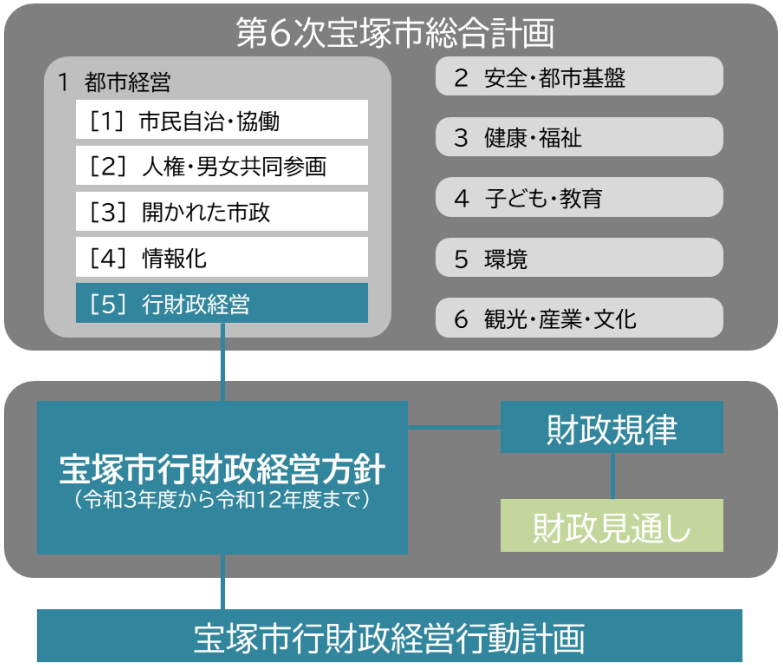

※第6次宝塚市総合計画の本編はこちらからご確認いただけます。

※宝塚市行財政経営行動計画の本編はこちらからご確認いただけます。

2　財政見通しの基本的な考え方

財政見通しは普通会計による、一般財源*ベースで作成しています。

普通会計とは、他自治体とも比較できるように全国一律のルールに基づいた会計区分です。本市の場合は概ね、一般会計と特別会計宝塚市営霊園事業費を合わせたものが普通会計となります。

一般財源とは、歳入においては市税や交付税、地方譲与税・交付金などのことです。一方、市が実施している各種事業における歳出は、その内容により全額を一般財源で実施しているものと、国・県支出金や使用料等の特定財源を事業費の一部に充てて実施しているものがあります。事業費ベースでは毎年度大きな増減があることから、財政見通しでは、持続可能で安定的な財政運営を行う上で必要な財源を明らかにするために、一般財源ベースで作成しています。

なお、財政見通しは今後の社会経済情勢や国・県の制度改正、自然災害などの影響により変動することから、３つの前提条件（従来ケース、リスク中位ケース、リスク高位ケース）の下に試算したうえで、リスク中位ケースを採用しています。今後も常に情勢の変化を注視しながら財政運営を行っていきます。

*一般財源は、事業費から国県支出金と地方債などを引いた額になります。財政見通しでは、この一般財源をベースに作成しています。
なお、活用する地方債（借入金）に応じて、後年度に地方交付税の計算に算入されるものもあります。

事業費と一般財源のイメージ

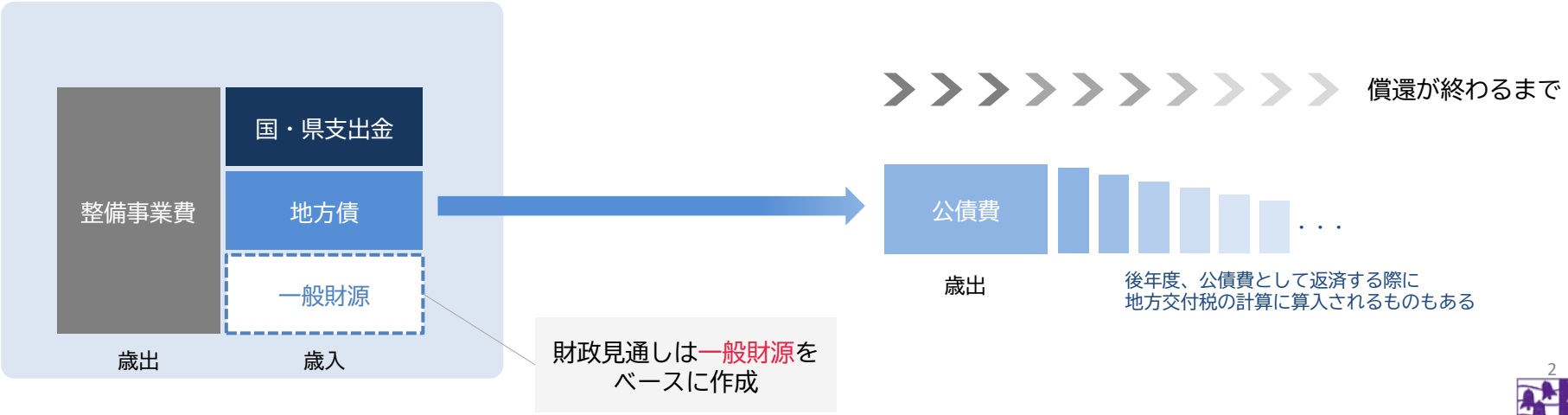

人口減少、少子高齢化のさらなる進行とその影響

図1-1・・・年齢別人口

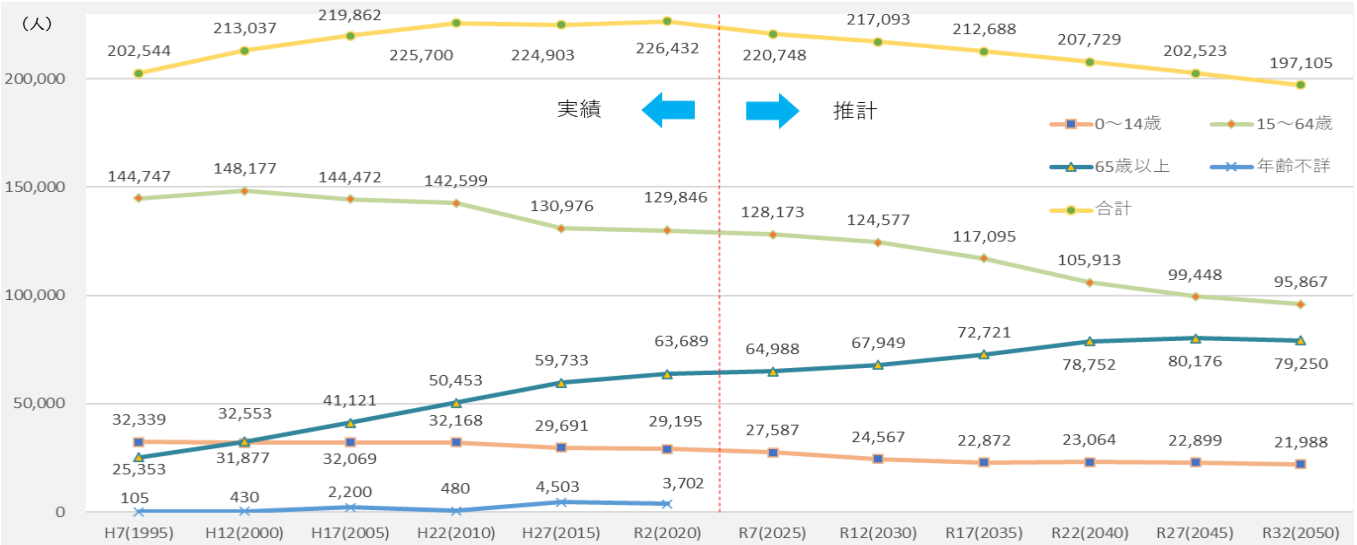

図1-2・・・年齢別人口構成比

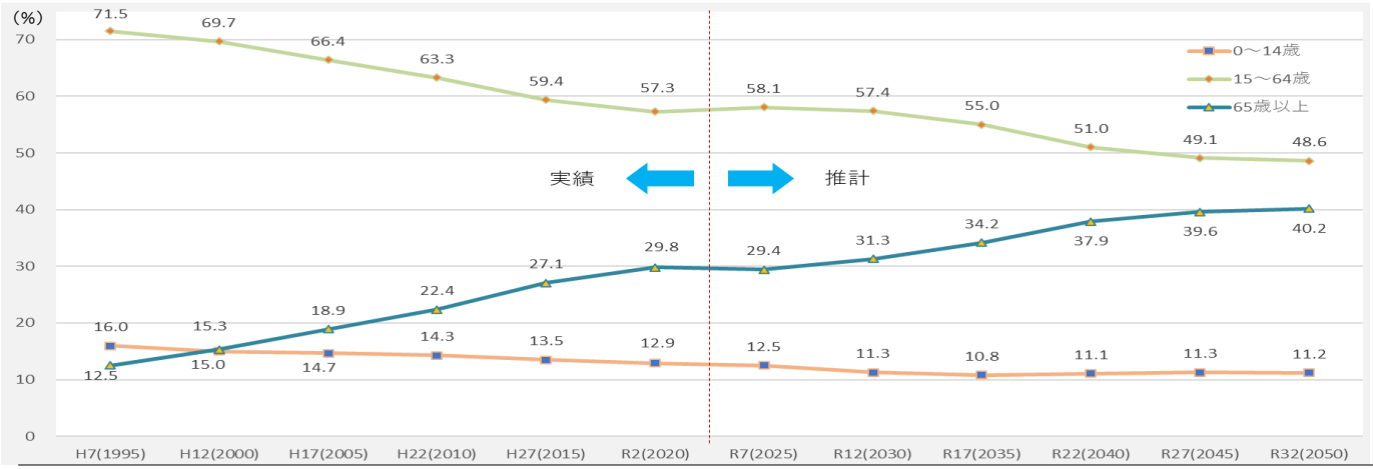

本市の人口は、長年にわたり増加を続けてきましたが、平成27年（2015年）の国勢調査で減少に転じ、大きな転換点を迎えました。令和2年（2020年）の調査で人口は微増となりましたが、今後は人口減少が進み、令和2年（2020年）から令和32年（2050年）までの間に約13%減少すると見込まれています。また、高齢化率*は令和12年（2030年）には国平均を、令和17年（2035年）には県平均を上回る水準で上昇を続ける見込みです。人口減少や少子高齢化が進行すると、経済が縮小し、税収の減少が想定される一方で、社会保障関連経費*の増加が見込まれ、財政状況はより一層厳しさを増していくことが予想されます。

また、市の人口の減少は市の職員数の減少にも影響することになり、今後現状よりも少ない人員で市民サービスを実施することが予想されます。

*高齢化率…総人口に占める65歳以上人口の割合を指します。
*社会保障関連経費…社会福祉・老人福祉・児童福祉・生活保護などの社会保障のために拠出される費用をいいます。
*年齢別人口は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2023年推計）の将来推計人口を用いています。

人口減少、少子高齢化のさらなる進行とその影響

図2・・・歳入歳出規模推移

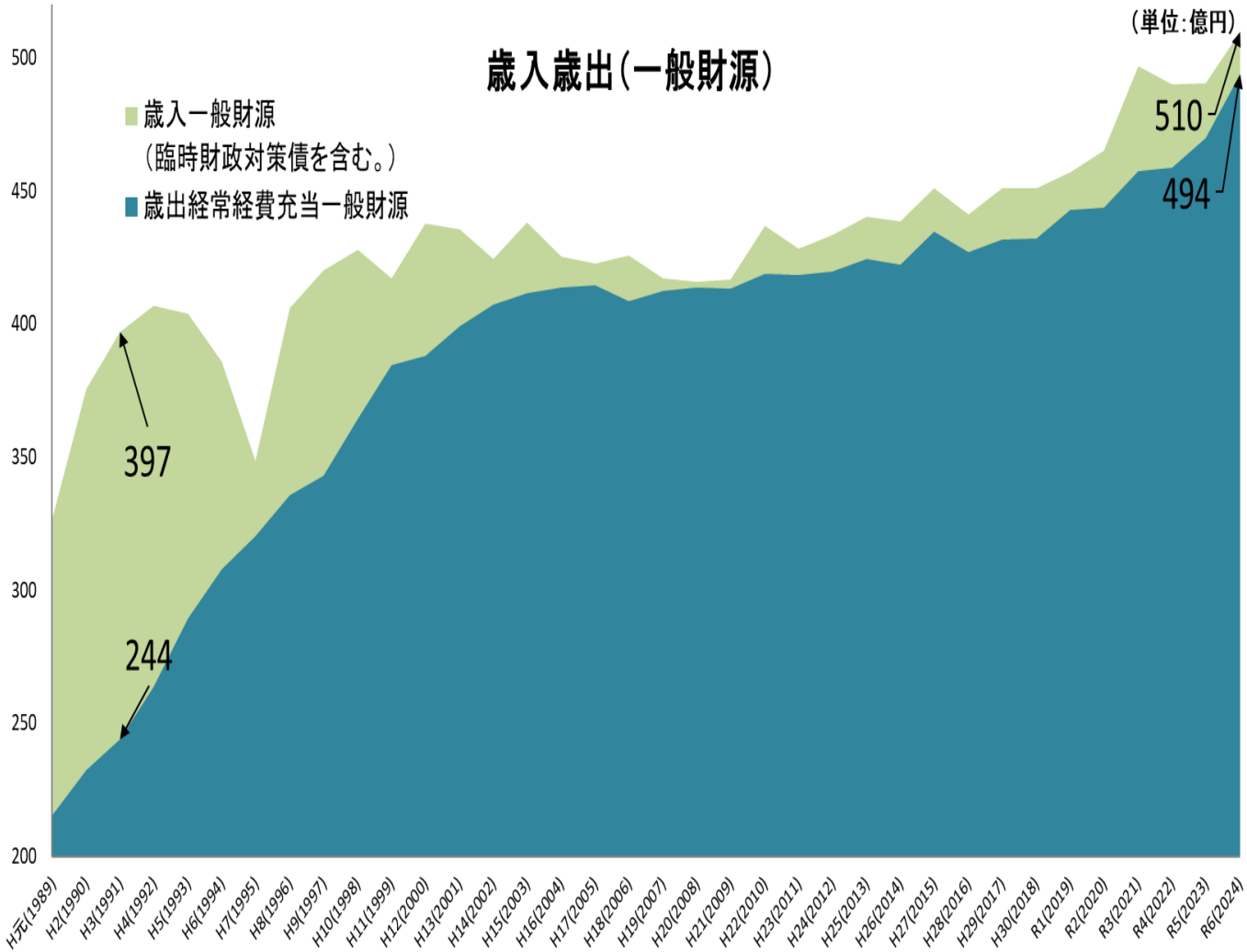

図２は、入ってくるお金（歳入）と出ていくお金（歳出）の規模の推移です。歳入と歳出の間（黄緑色部分）が自由に使えるお金の多さを表しています。平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災や平成16年（2004年）頃からの三位一体の改革*の影響、社会保障関連経費の増加など様々な社会情勢の変化により、本市が自由に使えるお金は、以前より少ない状況となっています。限られた経営資源の中でいかに市民サービスを提供していくかが重要となっていきます。

なお、この図で示している数値（歳入一般財源、歳出経常経費充当一般財源）は経常収支比率*を算出する際に用いる数値と合致します。

*三位一体の改革…「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として行う改革のことです。

*経常収支比率…財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標。市税・普通交付税など、使い道を制限されない毎年の収入（経常的な収入）に対する人件費、公債費、扶助費など毎年の支出（経常的な支出）の割合のこと。

人口減少、少子高齢化のさらなる進行とその影響

図3・・・普通会計職員数見込

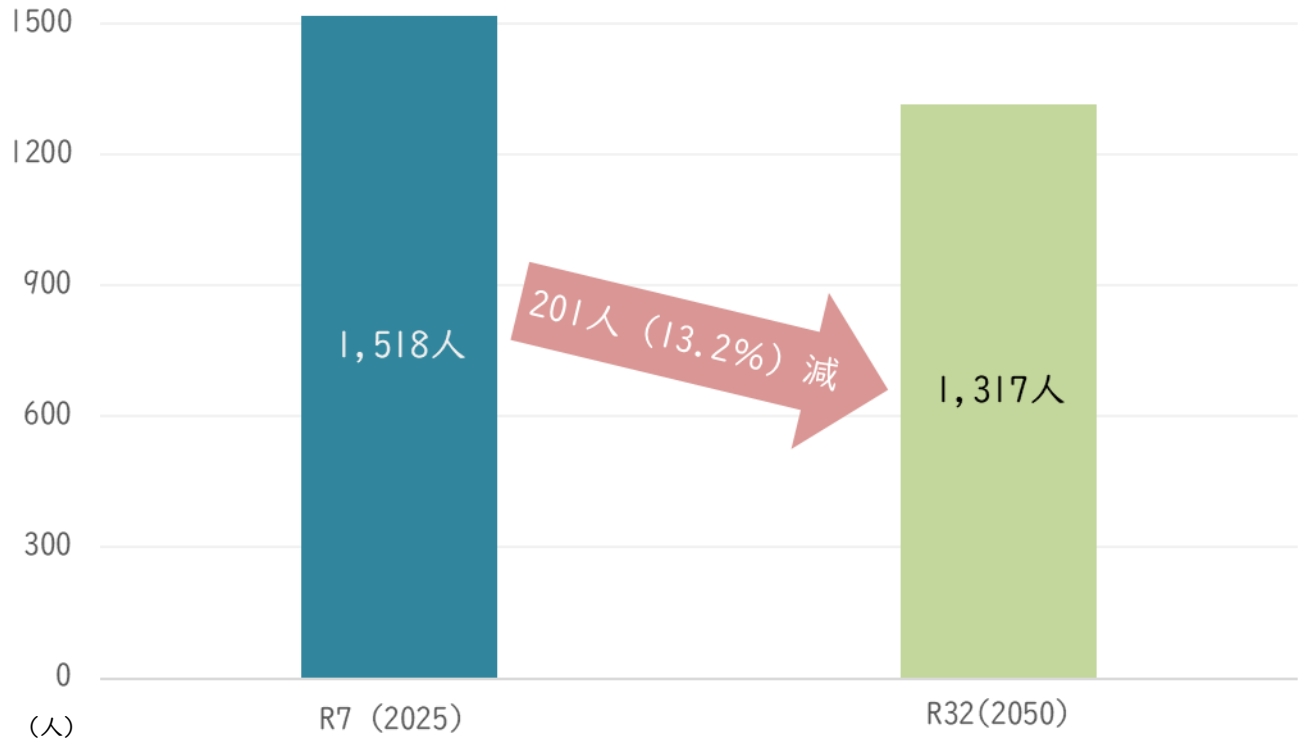

図３は、令和7年（2025年）4月1日時点の宝塚市の普通会計職員数*に、将来推計人口*の人口減少率*を用いてシミュレーションした場合の、令和32年（2050年）の職員の見込数を表したものです。

今後、市の人口は減少することが予測されており、それに比例して市民サービスの種類や内容等が減少するとは限りませんが、仮に人口シミュレーションに比例して職員数も減少するとした場合は、将来的には、現在よりも少ない職員数で市民サービスを維持、提供しなければなりません。

*普通会計職員数とは、一般会計と特別会計宝塚市営霊園事業の職員を合計したもので、常時勤務を要する一般職の職員数を対象にしています。

*将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2023年推計）の将来推計人口を用いています。

*人口減少率は、令和7年（2025年）3月末時点の住民基本台帳人口を令和32年（2050年）の将来推計人口から算出したものです。

建物施設やインフラ施設の老朽化の進行

図4・・・人口と建物施設延床面積の推移

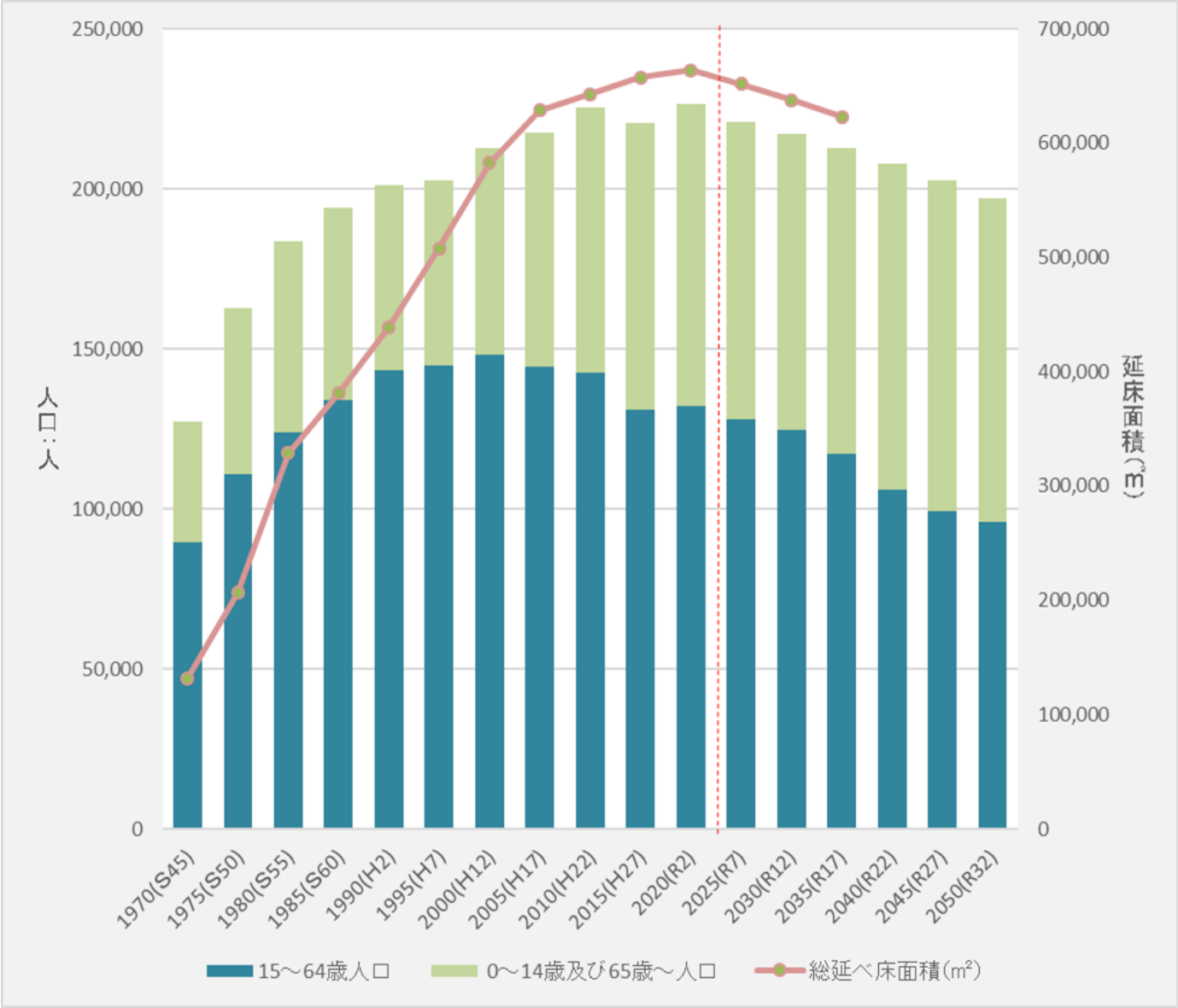

地方自治体では民間企業と異なり、道路や公園、学校などのいわゆる固定資産を多く保有しており、固定資産の老朽化が進行しています。

本市の固定資産は、昭和45年（1970年）から昭和55年（1980年）までの10年間に人口が12.7万人から18.3万人へと5.6万人増加したことに伴い、建物施設延床面積は13.2万㎡から32.9万㎡へと約2.5倍に増加し、その後も現在まで増加してきました。

人口増加に合わせて整備してきた多くの建物を今後適切に保全していくためには、多額の維持更新費用が必要となるほか、大規模災害等への対応などもあり、建物施設やインフラ施設については、これまで以上に費用がかかることが見込まれます。

これらの維持更新経費については、将来にわたる維持費等を予測し、効果的かつ効率的な維持管理を行っていくことや、施設の機能移転・統合等による効率的な施設の利活用を進めることなどにより、人口や財政規模にあった施設保有の最適化を図っていく必要があります。

なお、平成28年（2016年）に策定した「宝塚市公共施設等総合管理計画」では、本市の保有する建物施設の床面積を令和17年度（2035年度）までに6.2%削減する目標を掲げています。

新病院の建設

令和6年（2024年）11月作成の「新病院建設地決定に係る検討報告書」では、新病院の建て替えとして、概算事業費を約397億円と試算していますが、現在、医療・福祉・介護・保健に係る「たからづかモデル」の構築に向けて関連施設の建物統合や連携方策について検討を行っており、その内容によっては、新病院整備基本計画において総事業費や各年度の事業費は見直される可能性があります。

新病院の建設については病院事業会計で地方債（借入金）を発行し整備を行います。一般会計からは国の基準に基づき公債費（借入金等返済）の1/2を毎年度繰出すこととしているため、市の財政状況に大きな影響を及ぼします。

現時点での資金計画案は18・19ページに掲載しています。

市民の方からの多額のご寄附により負担が大幅に軽減されていますが、一定の負担は残るため、引き続き、市として持続可能な行財政経営の取り組みを進めていきます。

新ごみ処理施設の建設

老朽化しているごみ処理施設については、令和5年度（2023年度）から本格着工しています。物価高騰に対応する契約（スライド条項）により、令和6年度（2024年度）に、総事業費*1が約468億円から約510億円となりました。

また、物価高騰が続いているため、令和8年度（2026年度）にスライド条項を適用される可能性を考慮し、資金計画に反映しています*2。その資金計画の詳細は、20・21ページに掲載しています。

なお、令和9年度（2027年度）以降も、スライド条項が適用され、総事業費が増加する可能性はあり、市の財政状況に大きな影響を及ぼします。財源については、国の交付金や地方債、都市計画税や基金を活用し、着実に整備していきます。

*1総事業費には約5億円の設計施工監理を含めています。
*2資金計画には、3つの前提条件の内、リスク中位ケースを採用しており、建設工事費デフレーター（環境衛生）の数値を基に、令和8年度（2026年度）のスライド条項が適用されるものとして試算した数値を反映しています。

土地開発公社の経営健全化

－財政見通し数値表に未計上－

土地開発公社の長期保有土地の簿価総額は、令和7年度（2025年度）末時点で約22.3億円です。現在、その一部を買い戻す予定で（令和7年度（2025年度）3月補正予算案審議中）、簿価総額は減る見込みですが、まだ多くの長期保有土地を抱えています。

今後の処分については、現在、作成中の（仮称）第六次土地開発公社経営健全化計画*に基づき、処分の可能性について検討していきます。

＊第五次土地開発公社経営健全化計画については、こちらからご確認いただけます。

歳入一般財源のシミュレーション

歳入の根幹である市税については、ほぼ横ばいと見込んでいます。また社会保障経費の増加などにより、地方交付税等については増加を見込んでいます。

（単位：百万円）

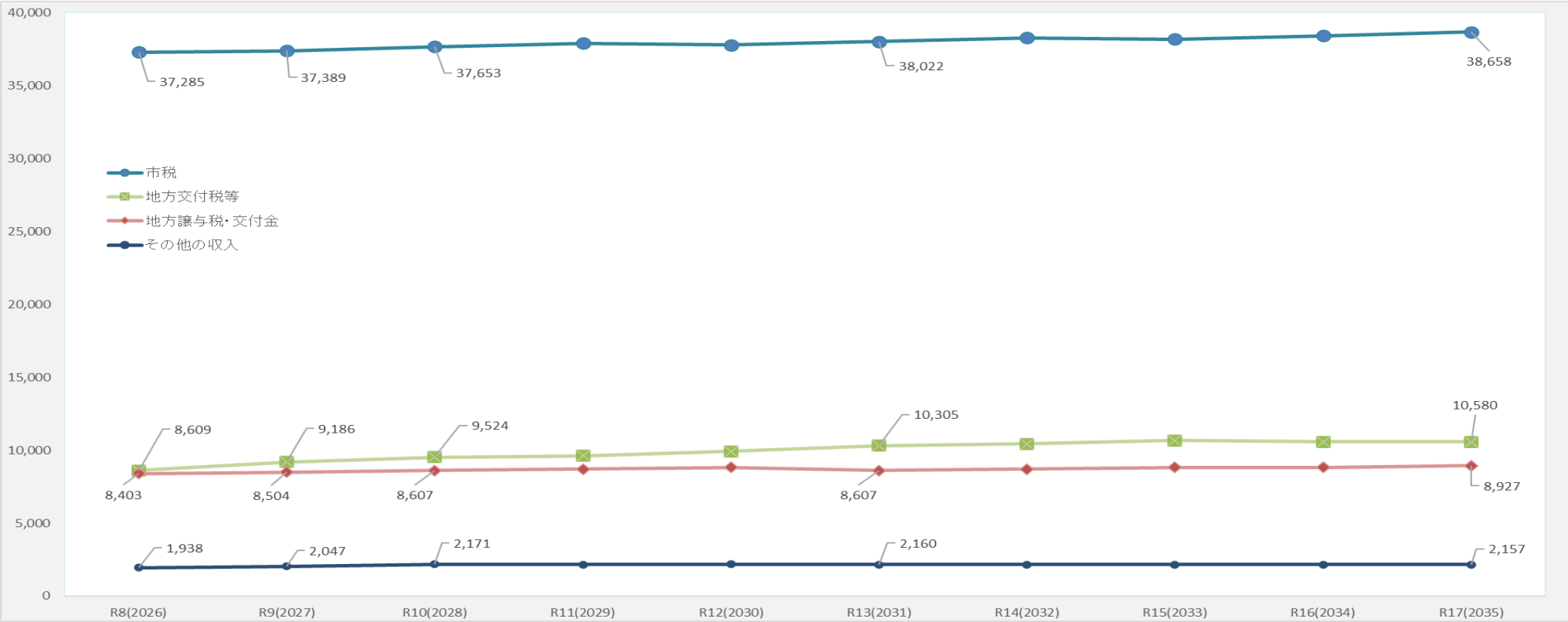

■ 市税
市民税や固定資産税等の税金収入です。
令和9年度（2027年度）、令和12年度（2030年度）、令和15年度(2033年度)には固定資産の評価替えにより固定資産税は減を見込んでいます。

■地方譲与税・交付金
地方消費税交付金や社会保障財源交付金、自動車重量譲与税等、国などから一定のルールに基づき交付されるものです。

■ 地方交付税等（普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債）
普通交付税は地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国税として国が代わって徴収し、税を一定の合理的な基準で再配分する地方の固有財源です。
特別交付税は災害等の特別な財政需要が発生した場合に交付されるものです。
臨時財政対策債は交付税の代替財源として地方公共団体が発行する地方債で、元利償還金相当額については、後年度において地方交付税の基準財政需要額に算入されるものです。市税、地方譲与税・交付金との関連で、年度により変動があります。

■その他の収入（繰入金や寄附金など）
繰入金は基金取り崩しの額を見込んでいます。
寄附金はJRA（日本中央競馬会）からの寄附金やふるさと納税による寄附金を見込んでいます。
上記以外には道路占用料や普通財産の貸付料収入、公有財産を売払う場合の財産収入などを見込んでいます。

歳出一般財源のシミュレーション

歳出においては、高齢化の影響による介護保険事業および後期高齢者医療事業の特別会計への繰出金の増加、社会保障経費の増に伴い扶助費も増加と見込んでいます。

（単位：百万円）

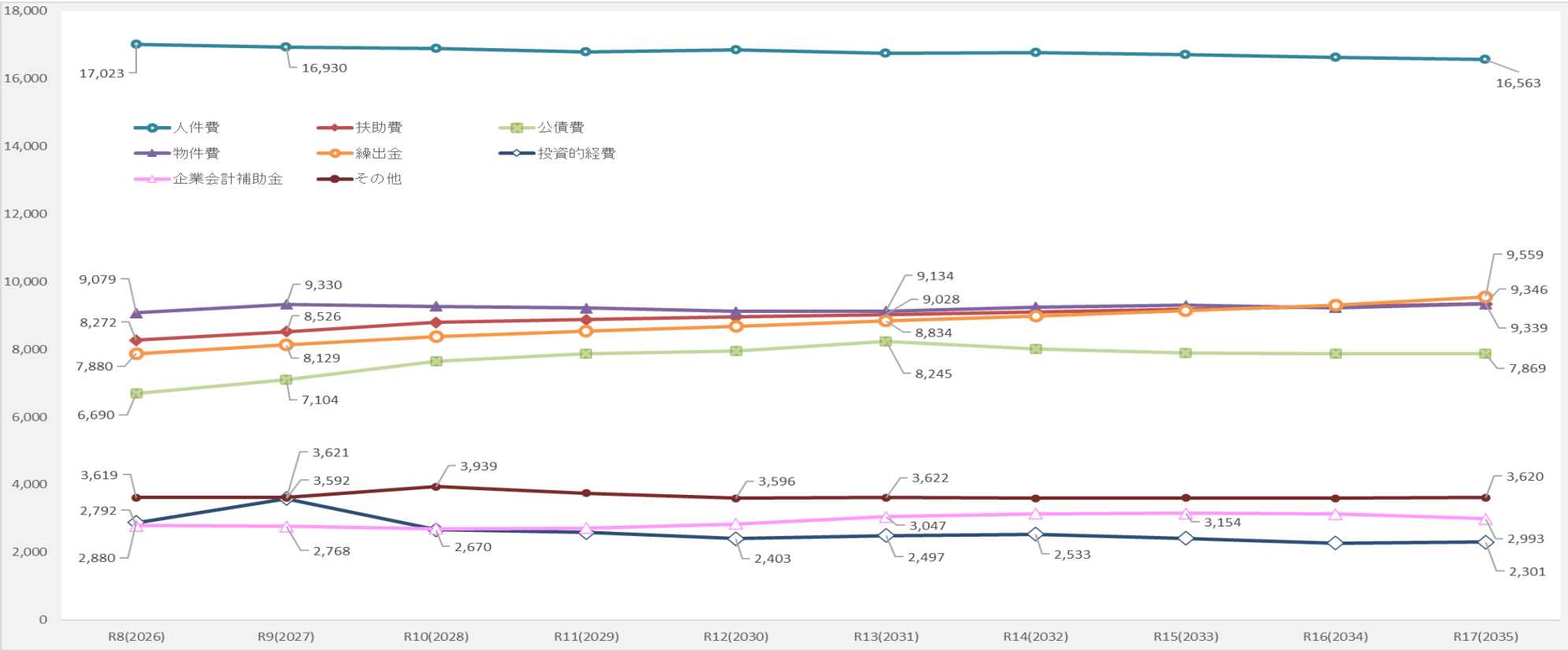

■人件費
議員報酬や職員給与、行政委員会の委員報酬及び会計年度任用職員報酬等の支出です。

■扶助費
障碍（がい）福祉サービス費や子育て支援関連など社会保障経費の支出で、対象者数が増加傾向であることから、今後も増加すると見込んでいます。

■ 公債費
地方債（借入金）返済のための支出であり、過去の発行状況や今後の工事費などの増加に伴い、増加すると見込んでいます。

上記3つの経費は義務的経費です。

■物件費
委託料や光熱水費等の支出です。

■ 繰出金
国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計へ支出するものです。

■投資的経費
工事等の支出です。建物施設・インフラ施設の維持更新に必要な経費などを見込んでいます。

■ 企業会計補助金
病院事業会計と上下水道事業会計などに対する補助金です。

■その他
維持補修費、積立金、企業会計補助金以外の補助金等の支出合計です。

地方債(借入金)残高のシミュレーション

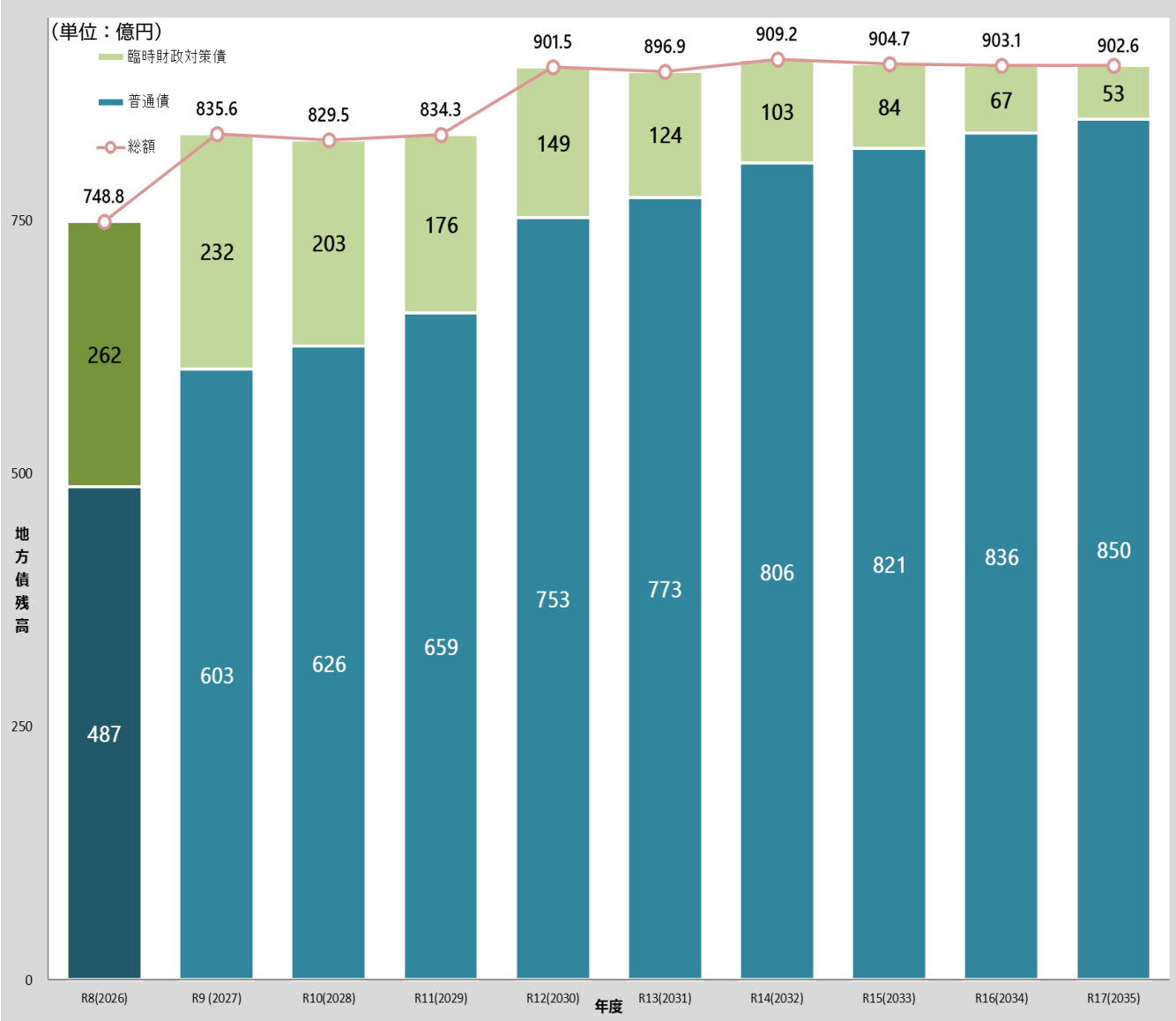

投資的経費（工事等）は事業費が多額となることや便益が後年度に及ぶことから、年度間の負担の平準化や世代間の公平のために、地方債を発行して資金を調達しています。

今後の公共施設の整備計画など（学校などの建物施設及び道路や公園などのインフラ施設の維持・更新、新ごみ処理施設など）に合わせて新規の地方債の発行を見込んでおり、今後増加するものと見込んでいます。

なお、臨時財政対策債の元利償還金については、後年度の地方交付税算定における基準財政需要額に100％算入されます。

※地方債残高は令和７年度（2025年度）３月補正予算後残高をベースに見込んでいます。

※建築物価などが見込みよりも増となれば、借入額、借入残高も増加するリスクがあります。

建物施設とインフラ施設の維持・更新に係る地方債発行予定

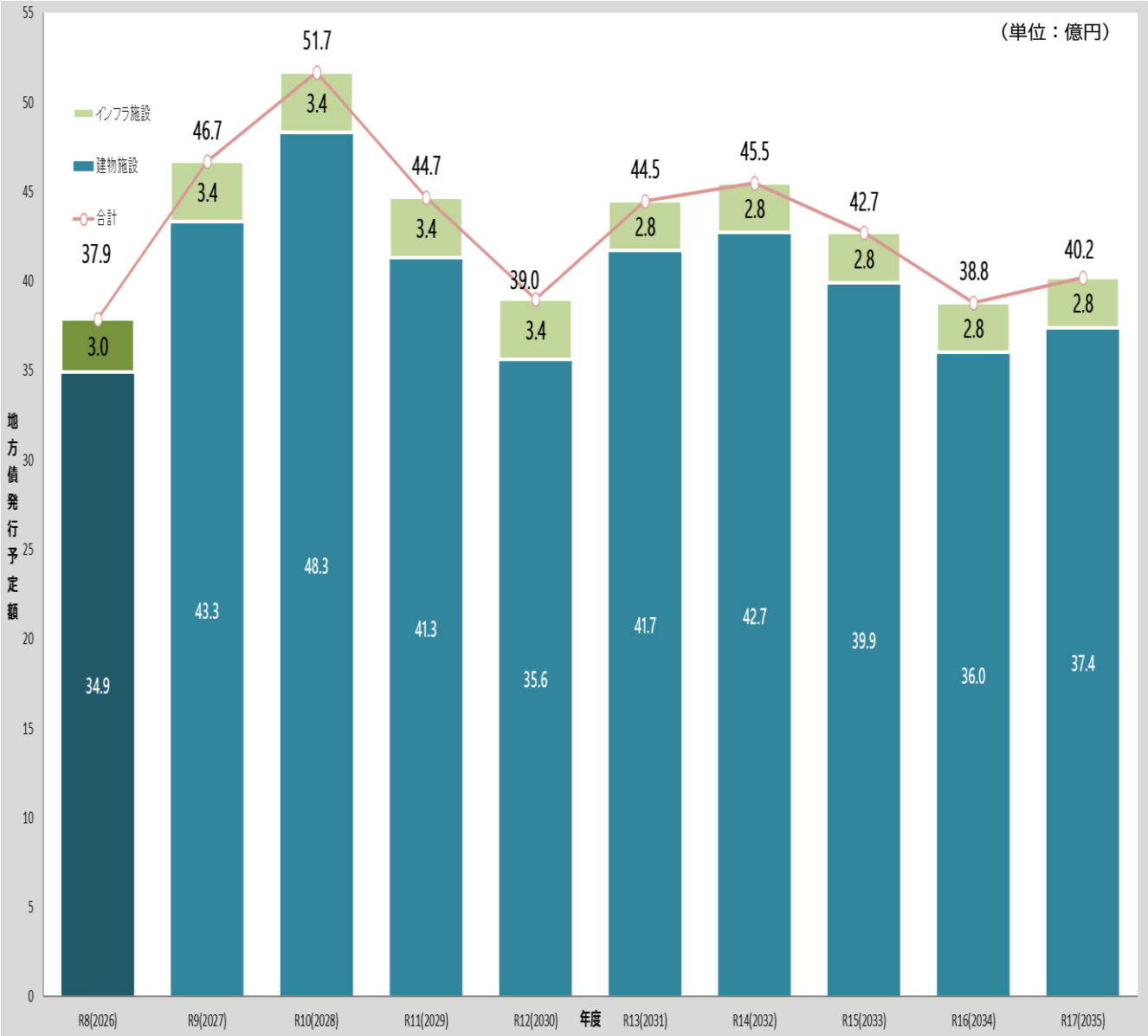

建物施設とインフラ施設の維持・更新経費については、各施設の維持・更新に係る計画で試算した長期の更新費用等をもとに、必要な額を毎年度計上していきます。その財源となる地方債については、国や県からの補助金の状況により変動しますが、今後も多額の発行が見込まれます。

今後、各施設の維持・更新に係る計画等に合わせて、維持・更新経費の精査に努め、その内容を財政見通しに反映していきます。

※建築物価などが見込みよりも増となれば、借入額も増加するリスクがあります。

基金(貯金)残高の見通し

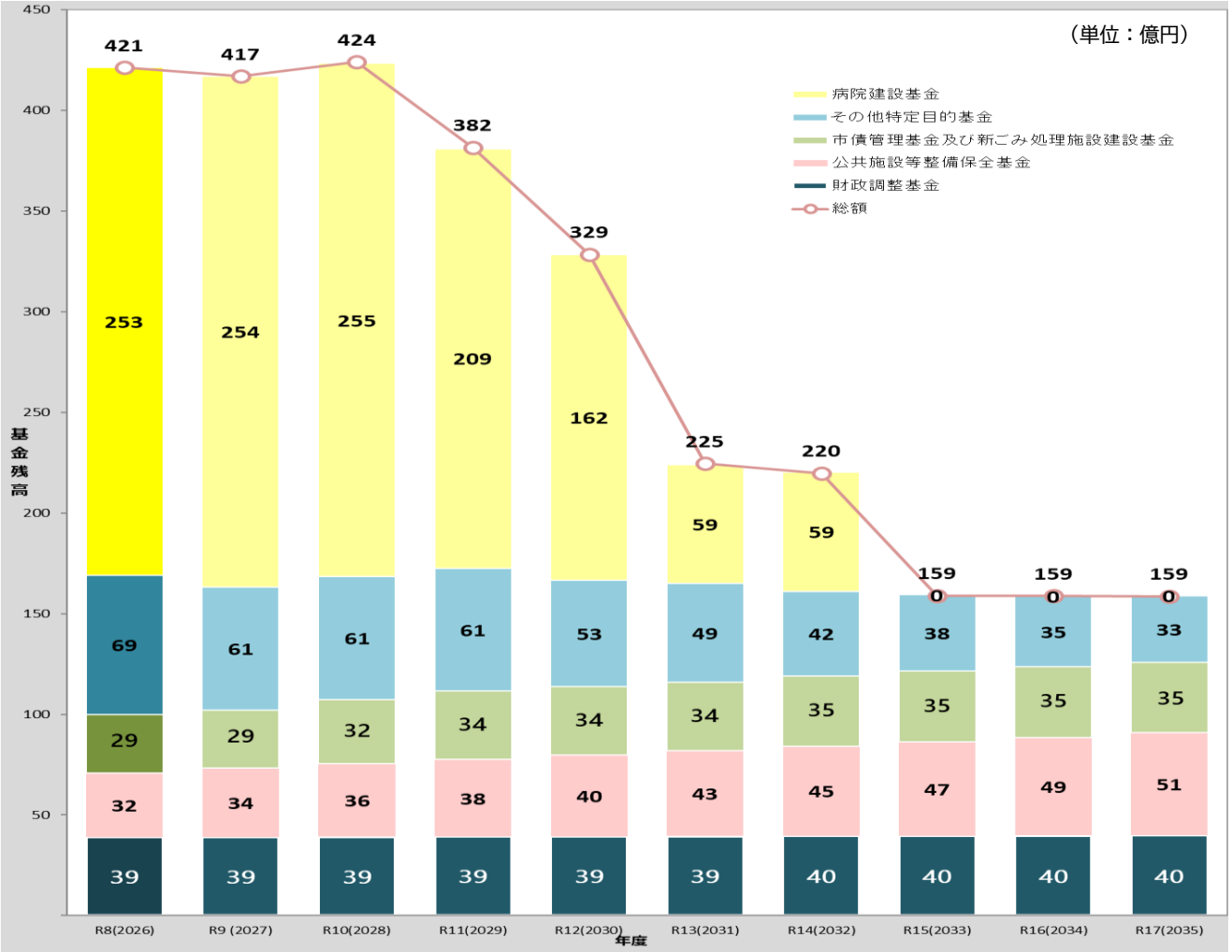

基金（貯金）には、使い道が決まっている「特定目的基金」と、地方債の償還を計画的に行うための「市債管理基金」、災害復旧や財源の調整などに活用する「財政調整基金」があります。

前述した建物施設の維持更新費用の増加などに対応していくためには、将来を見据えて計画的に基金（貯金）を積み立てていく必要があります。

このため、「公共施設等整備保全基金」については、毎年約2億円を積み立てることとしています。

「病院建設基金」については、市民の方々からご寄附頂いた250億円余を積み立てており、今後、病院建設の財源として活用していきます。

※基金残高は令和7年度（2025年度）3月補正後残高をベースに見込んでいます
※財政調整基金は今後の持続可能な取組の状況などにより変動があるため、令和8年度（2026年度）以降、利子以外の増減を見込んでいません。
※物価高などにより大型事業や建物保全に係る費用が増となれば、更に基金積立が必要となるリスクがあります。

■財政調整基金
災害復旧や年度間の財源の調整などに活用するための基金

■公共施設等整備保全基金
公共施設、義務教育施設及び公益施設の整備及び保全に要する資金に充てるための財源を積み立てる基金

■市債管理基金
地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる基金

■その他特定目的基金
子ども未来基金、ふるさとまちづくり基金等、特定の目的のために積み立てる基金

8 財政見通し数値表（現状をベースにした10年間のシミュレーション）

（単位：百万円）

区分	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）	令和11年度（2029年度）	令和12年度（2030年度）	令和13年度（2031年度）	令和14年度（2032年度）	令和15年度（2033年度）	令和16年度（2034年度）	令和17年度（2035年度）
A 市税	37,285	37,389	37,653	37,888	37,784	38,022	38,266	38,167	38,414	38,658
B 地方譲与税・交付金	8,403	8,504	8,607	8,712	8,818	8,607	8,712	8,818	8,818	8,927
C 地方交付税等	8,609	9,186	9,524	9,618	9,910	10,305	10,436	10,665	10,567	10,580
普通交付税	8,267	8,844	9,182	9,276	9,568	9,963	10,094	10,323	10,225	10,238
特別交付税	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D その他収入	1,938	2,047	2,171	2,170	2,171	2,160	2,159	2,160	2,160	2,157
繰入金	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄附金	866	866	866	866	866	866	866	866	866	866
その他の収入	1,026	1,181	1,305	1,304	1,305	1,294	1,293	1,294	1,293	1,291
E 歳入計（A＋B＋C＋D）	56,235	57,126	57,955	58,388	58,683	59,094	59,573	59,810	59,959	60,322
F 義務的経費（G＋H＋I）	31,985	32,560	33,338	33,530	33,755	34,024	33,906	33,779	33,766	33,778
G 人件費	17,023	16,930	16,893	16,786	16,845	16,751	16,780	16,711	16,632	16,563
H 扶助費	8,272	8,526	8,798	8,881	8,954	9,028	9,104	9,183	9,263	9,346
I 公債費	6,690	7,104	7,647	7,863	7,955	8,245	8,022	7,885	7,871	7,869
J その他の経費（K+L+M+N+O+P）	23,370	23,850	24,285	24,244	24,241	24,637	24,984	25,202	25,259	25,511
K 物件費	9,079	9,330	9,269	9,225	9,120	9,134	9,257	9,300	9,230	9,339
L 補助費等	5,242	5,244	5,149	5,184	5,289	5,523	5,596	5,617	5,587	5,468
企業会計補助金	2,792	2,768	2,700	2,721	2,839	3,047	3,146	3,154	3,136	2,993
その他の補助費等	2,450	2,476	2,449	2,463	2,450	2,476	2,450	2,463	2,450	2,475
M 維持補修費	754	754	754	754	754	754	754	754	754	754
N 積立金	414	391	736	532	391	391	391	391	391	391
うち公共施設等整備保全基金	226	200	200	200	200	200	200	200	200	200
うち市債管理基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち新ごみ処理施設建設基金	0	0	345	141	0	0	0	0	0	0
O 繰出金	7,880	8,129	8,377	8,549	8,687	8,834	8,985	9,140	9,298	9,559
P その他	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
Q 投資的経費	2,880	3,592	2,670	2,586	2,403	2,497	2,533	2,410	2,272	2,301
うち建物施設	1,014	1,527	1,536	1,300	1,103	1,320	1,362	1,252	1,125	1,154
うちインフラ施設	523	633	633	633	633	746	746	746	746	746
うち新ごみ処理施設	881	1,016	100	232	245	0	0	0	0	0
その他投資的経費	462	416	400	420	422	430	424	411	400	401
R 歳出計（F＋J＋Q）	58,235	60,002	60,293	60,360	60,399	61,158	61,423	61,391	61,297	61,590
S 歳入歳出差引（E－R）	▲2,000	▲2,876	▲2,338	▲1,972	▲1,716	▲2,064	▲1,850	▲1,581	▲1,338	▲1,268
T 決算不用額等見込み	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671
U 決算時歳入歳出差引（S＋T）	▲329	▲1,205	▲667	▲301	▲45	▲393	▲179	90	333	403
V 令和8年度以降収支累計額	▲329	▲1,534	▲2,201	▲2,502	▲2,547	▲2,940	▲3,119	▲3,029	▲2,696	▲2,293

将来に備えるための基金への積立額を含んでいます。
・公共施設等整備保全基金
…10年間で約20億円

予備費1億円を除いた当該年度の予算上の収支見込みを記載しています。

当該年度の決算上の収支見込みを記載しています。

決算上の収支見込みの累計額を記載しています。

※新ごみ処理施設建設に係る経費を算入しています。（令和8年度は当初予算額で計上しており、スライド条項は含んでいません。令和9年度以降は15ページに記載のとおりです。）
※宝塚市立病院の老朽化対応工事に係る経費、建て替えに係る経費（試算）を算入しています。

3つの前提条件によるシミュレーション

財政見通しは今後の社会経済情勢や国・県の制度改正などの影響により変動することから、以下の３つの前提条件（従来ケース、リスク中位ケース、リスク高位ケース）の下に試算したうえで、リスク中位ケースを採用しています。

説明	賃金のベースアップ	新ごみ処理施設建設に係るスライド条項の見込み	その他	
従来ケース 令和7年5月作成の財政見通しと同じ考え方(※1)	見込まない （賃金のベースアップにより人件費が上昇した場合は、交付税で賄えるものとして見込まない）	令和8年度以降のスライド条項を見込まない	• 主に内閣府試算(※3)の「過去投影ケース」を参考に市税の伸びを見込む • 交付税の伸びを中位に推計	
リスク中位ケース 令和7年5月作成の財政見通しと同じ考え方(※1)でスライド条項を1回見込む考え方	見込まない （賃金のベースアップにより人件費が上昇した場合は、交付税で賄えるものとして見込まない）	令和8年度以降のスライド条項を1回見込む （※2）	• 主に内閣府試算(※3)の「過去投影ケース」を参考に市税の伸びを見込む • 交付税の伸びを中位に推計	採用
リスク高位ケース 高い経済成長を前提とした考え方	人事院勧告を見込んで毎年度3%ずつ見込む	工事終了年度まで毎年度スライド条項を見込む （※2）	• 主に内閣府試算(※3)の「高成長実現ケース」を参考に市税の伸びを見込む • 交付税の伸びを高位に推計	

(※1)令和6年度（2024年度）以前に作成した財政見通しも概ね同じ考え方で見込んでいます。
(※2)令和6年度（2024年度）建設工事費デフレーターの「環境衛生」を適用しています。
(※3)内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）」を参照しています。

3つの前提条件によるシミュレーション

３つの前提条件（従来ケース、リスク中位ケース、リスク高位ケース）の下に試算した結果、10年間の収支累計額は以下のとおりです。その中から、リスク中位ケースを採用しています。

（単位：百万円）

従来ケース

10年間の収支累計額　6.3億円黒字

リスク中位ケース

10年間の収支累計額　△22.9億円赤字

リスク高位ケース

10年間の収支累計額　△62.7億円赤字

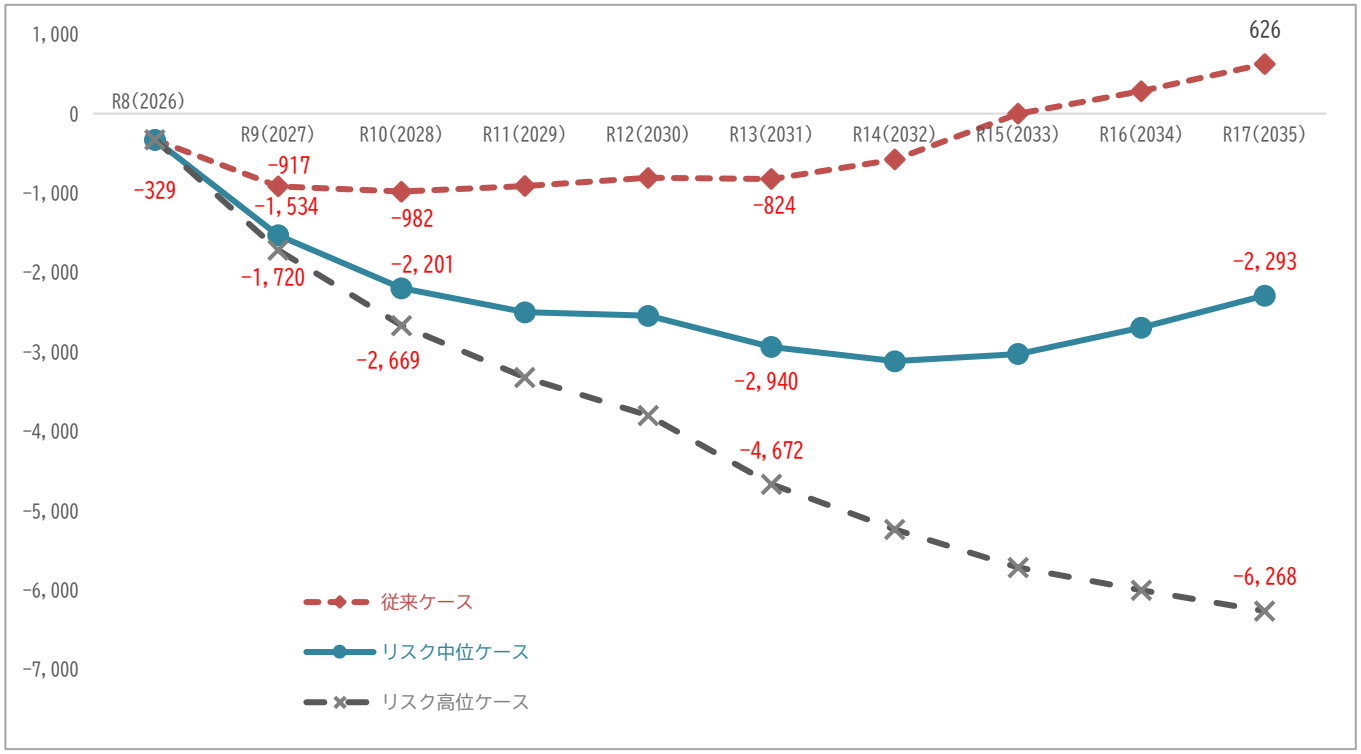

9 持続可能な財政運営の実現に向けたシミュレーション

リスク中位ケースの単年度取組目安額の一例

※10年間の収支累計額は△22.9億円

（単位：百万円）

区　分	令和8年度（2026年度）	令和9年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）	令和11年度（2029年度）	令和12年度（2030年度）	令和13年度（2031年度）	令和14年度（2032年度）	令和15年度（2033年度）	令和16年度（2034年度）	令和17年度（2035年度）
① W決算時歳入歳出差引（再掲）	▲ 329	▲ 1,205	▲ 667	▲ 301	▲ 45	▲ 393	▲ 179	90	333	403
単年度取組目安額	-	400								
② 取組目安累計額	-	400	400	400	400	400	400	400	400	400
歳入歳出再差引（①＋②）	▲ 329	▲ 805	▲ 267	99	355	7	221	490	733	803
X 取組後令和8年度以降収支累計額	▲ 329	▲ 1,134	▲ 1,401	▲ 1,302	▲ 947	▲ 940	▲ 719	▲ 229	504	1,307
Y 令和7年度3月補正予算後財政調整基金残高	5,970									
Z Y-各年度のX	5,641	4,836	4,569	4,668	5,023	5,030	5,251	5,741	6,474	7,277

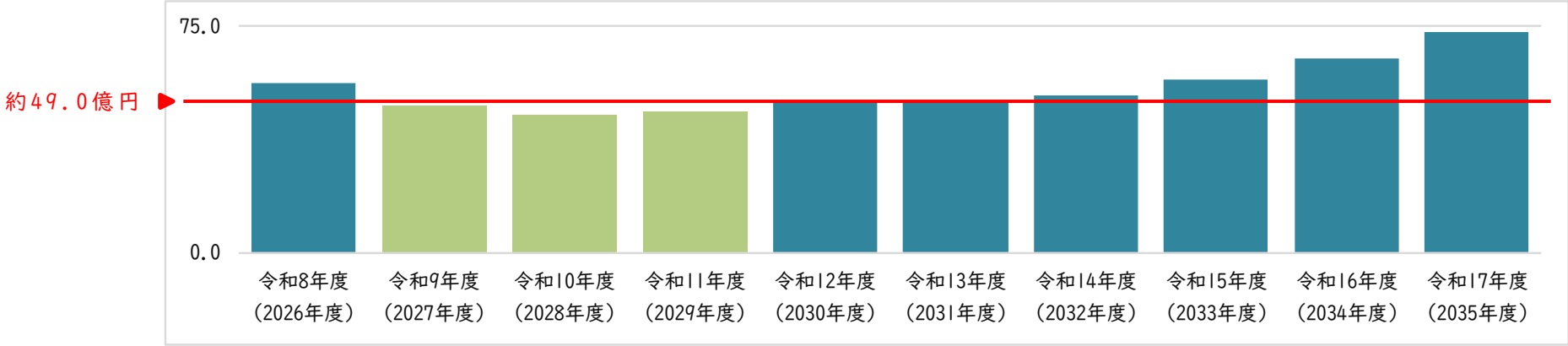

財政規律に定める基金の方針により、「財政調整基金については、標準財政規模*の10％以上の残高を確保及び仮に下回ったとしても、概ね3年以内に10％以上に戻すように努める。」と定めています。

この規律を維持するために必要な収支改善額を「単年度取組目安額」と定義しており、リスク中位ケースにおいて、現在の基準額（約49.0億円）を維持するためには、例えば4億円の取組目安額の設定が必要となる見込みです。

取組目安額はあくまでも一例であり、決算時点の財政調整基金残高などにより変動します。

*標準財政規模とは、自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を示すものです。
令和7年度（2025年度）の標準財政規模は約490億円です。

資料＿新病院建設に係る一般会計資金計画①

財政見通し期間（令和8年度～令和17年度）

A：病院建設全体の資金計画

（単位：百万円）

年度別財源内訳	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
① 病院建設費	0	226	1,432	8,859	8,859	14,439	0	5,954	0	0
② 企業債発行額	0	0	1,432	4,078	4,078	4,078	0	0	0	0
③ 建設に係る元利償還金	0	0	0	73	281	489	697	697	697	697
④ 市立病院建設基金積立金	123	126	127	128	104	81	29	30	0	0
⑤ 市立病院建設基金取崩し	0	0	0	4,781	4,781	10,361	0	5,954	0	0
⑥ 市立病院建設基金残高	25,251	25,377	25,504	20,851	16,175	5,895	5,924	0	0	0

B：Aを1/2した市の負担額（病院負担額も同様）

年度別財源内訳	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
⑦ 企業会計補助金	0	0	0	37	141	245	349	349	349	349

C：Aをベースに交付税措置を算出

年度別財源内訳	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
⑧ 交付税措置額	0	0	0	18	67	116	165	165	165	165

※現在、医療・福祉・介護・保健に係る「たからづかモデル」の構築に向けて関連施設の建物統合や連携方策について検討を行っており、その内容によっては、新病院整備基本計画において総事業費や各年度の事業費は見直される可能性があります。

財政見通し期間後（令和18年度～令和43年度）

（単位：百万円）

A：病院建設全体の資金計画

年度別財源内訳	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	計
① 病院建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39,769
② 企業債発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,666
③ 建設に係る元利償還金	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	624	416	208	20,918
④ 市立病院建設基金積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,876
⑤ 市立病院建設基金取崩し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,876
⑥ 市立病院建設基金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-

B：Aを1/2した市の負担額（病院負担額も同様）

年度別財源内訳	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	計
⑦ 企業会計補助金	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	349	312	208	104	10,459

C：Aをベースに交付税措置を算出

年度別財源内訳	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	計
⑧ 交付税措置額	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	146	97	49	4,935

※計は令和6年度（2024年度）からの合計です。

※現在、医療・福祉・介護・保健に係る「たからづかモデル」の構築に向けて関連施設の建物統合や連携方策について検討を行っており、その内容によっては、新病院整備基本計画において総事業費や各年度の事業費は見直される可能性があります。

資料＿新ごみ処理施設整備に係る一般会計資金計画①＿令和9年度（2027年度）から一般財源負担を平準化するパターン

財政見通し期間（令和8年度～令和17年度）

（単位：百万円）

年度別財源内訳	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
工事費 ①	12,745	15,890	1,371	2,027	12,077	749	2,499	0	0	0
国県補助金 ②	4,857	4,098	440	501	3,425	83	165	0	0	0
地方債（借入金） ③	6,985	9,993	831	1,294	7,516	525	1,800	0	0	0
公債費（地方債償還） ④	121	591	1,150	1,200	1,266	1,727	1,752	1,848	1,825	1,799
一般財源（暫定） ①－②－③＋④＝⑤	1,023	2,390	1,251	1,431	2,403	1,869	2,287	1,848	1,825	1,799
都計税充当額 ⑥	1,023	1,133	1,123	1,099	1,039	1,012	1,049	960	1,087	1,051
ごみ基金取崩 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ基金積立 ⑧	0	0	345	141	0	0	0	0	0	0
ごみ基金残高 ⑨	2,366	2,382	2,743	2,901	2,918	2,936	2,953	2,970	2,978	2,985
都計基金取崩 ⑩	0	783	0	0	891	384	764	415	265	275
都計基金積立 ⑪	294	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都計基金残高 ⑫	4,184	3,411	3,420	3,428	2,546	2,169	1,410	998	736	462
一般財源（基金積立金含む） ⑤-⑥-⑦+⑧-⑩+⑪=⑬	294	473	473	473	473	473	473	473	473	473

参考：交付税措置額	49	273	518	542	571	785	793	822	811	800

※⑧、⑪については基金の運用益は含んでいません。

※令和9年度（2027年度）から一般財源負担を平準化するパターンで作成しています。

資料＿新ごみ処理施設整備に係る一般会計資金計画② ＿令和9年度（2027年度）から一般財源負担を平準化するパターン

財政見通し期間後（令和18年度～令和44年度）

（単位：百万円）

年度別財源内訳	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	2062 R44	計
工事費 ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,242
国県補助金 ②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,032
地方債（借入金） ③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,638
公債費（地方債償還） ④	1,773	1,747	1,720	1,694	1,668	1,642	1,615	1,574	1,423	1,371	1,345	1,319	1,292	1,266	1,240	1,214	1,187	1,161	1,135	1,109	1,045	788	436	396	341	82	62	44,997
一般財源（暫定）①-②-③+④=⑤	1,773	1,747	1,720	1,694	1,668	1,642	1,615	1,574	1,423	1,371	1,345	1,319	1,292	1,266	1,240	1,214	1,187	1,161	1,135	1,109	1,045	788	436	396	341	82	62	50,569
都計税充当額 ⑥	991	936	884	885	910	864	820	784	751	722	714	712	711	713	723	735	735	735	735	735	735	735	436	396	341	82	62	-
ごみ基金取崩 ⑦	0	183	363	336	285	305	322	316	198	176	158	134	109	80	44	6	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
ごみ基金積立 ⑧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
ごみ基金残高 ⑨	2,993	2,818	2,461	2,132	1,852	1,552	1,234	921	725	551	394	261	153	74	30	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
都計基金取崩 ⑩	309	155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
都計基金積立 ⑪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297	337	392	653	611	-
都計基金残高 ⑫	155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297	635	1,029	1,685	2,300	-
一般財源（基金積立金含む）⑤-⑥-⑦+⑧-⑩+⑪=⑬	473	473	473	473	473	473	473	473	473	473	473	473	473	473	473	473	428	426	400	374	310	53	297	337	392	653	611	18,844

参考：交付税措置額	788	776	765	753	741	730	718	701	634	613	601	590	578	566	555	543	531	519	508	496	468	345	191	172	148	28	20	20,059

※⑧、⑪については基金の運用益は含んでいません。

※令和9年度（2027年度）から一般財源負担を平準化するパターンで作成しています。

※計は事業開始時からの合計です。

新ごみ処理施設整備に係る資金計画の考え方

新ごみ処理施設の整備については、20・21ページの資金計画のとおり、公債費の償還を終了するまでに長期間を要します。期間中の各年度の一般財源負担を累計したものが下の図です。一般財源負担額を令和9年度（2027年度）から平準化するパターンと、令和14年度（2032年度）から平準化するパターンの2種類を図示しています。

できる限り一般財源の負担を平準化しながら事業を進めていきますが、都市計画事業基金や新ごみ処理施設建設基金のとりくずし・積立の開始年度や、年度ごとの金額によって、財政見通しの10年間における負担に大きく差が生じます。20・21ページの資金計画では、できる限り後年度に負担を先送りすることなく、令和9年度（2027年度）から負担を平準化するパターンを採用しています。ただし、実際の年度ごとの金額等は、他の都市計画税充当事業の状況や、スライド条項の適用による工事費の変動、公債費に係る利率の変動など、さまざまな状況の変化によって変えざるを得ない可能性があります。状況の変化に応じて、適宜資金計画を見直しながら対応していきます。

（単位：百万円）

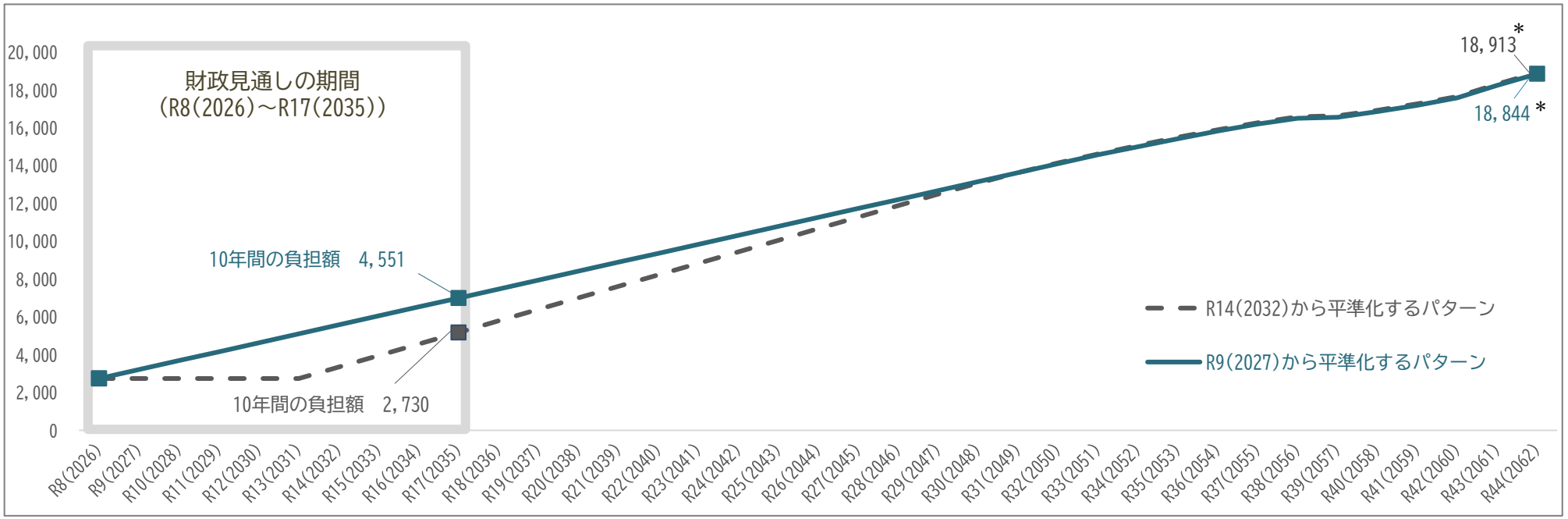

＊全体の事業費はほぼ同じですが、基金のとりくずし・積立時期が異なることにより運用利子の影響で若干の差が生じています。

＊令和14年度（2032年度）から一般財源負担を平準化するパターンの資金計画は28・29ページに掲載しています。

資料＿宝塚市行財政経営方針 改訂版

令和７年（2025年）９月改訂　　概要版

「第6次宝塚市総合計画」の着実な推進に向け、令和3年7月に「行財政経営方針」を策定し、財政、組織、デジタル・データの各基盤強化などにより、時代にふさわしい行財政経営に取り組んでいます。これまでの成果や課題を踏まえつつ、社会経済の構造変化や自然災害への備えなど、これまでの発想や手法にとらわれない行財政経営への転換が急務となっています。

そのため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、行財政経営の仕組みや業務の進め方を変革するとともに、市民や企業、大学など多様な主体との協働・共創を一層強化し、誰もが活躍できる環境づくりを進めます。

そして、多くの人々が住みやすい、住み続けたい、関わりたいと感じられる価値を共に創造し、市民が日々の暮らしに豊かさを実感できるまちの実現を目指します。

【方針1】　多様な主体との協働・共創

地域社会で人々の暮らしを支える機能が低下する中、自治体は市民や市民団体・民間事業者など多様な主体が協力し合う場を設定する役割を担い、市民や多様な主体とともにまちづくりを進めていくことが重要です。

地域ごとのまちづくり計画を協働により進めていきます。また、将来のありたい姿を市民や多様な主体と共有・共感し、様々な人々を惹き付け、地域とのかかわりを深めていくことで、市民が日々の暮らしに豊かさを実感できる価値を共創していきます。

主な推進項目

- 情報共有の推進
- 市民や多様な主体との協力関係の構築
- 市民や多様な主体との協働・共創による価値の創造

【方針2】時代の変化に適応し続けるための基盤づくり

【方針2-1】財政基盤

財政規律に基づいた財政運営とするとともに、多様な手段での歳入確保を図ることで、災害などの不測の事態や様々な財政課題に対応できる財政運営を目指します。

民間との連携などにより得られる新しい手法の活用により、時代の変化に適応する強固な基盤を築き、限られる財源で成果を最大化する持続可能な行財政経営の実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。

主な推進項目

- 規律に基づく財政運営
- 対話を軸とした聖域を設けない改革や見直し
- 市税をはじめとする債権の適正な管理
- 歳入確保の多様化と受益者負担適正化
- 特別会計・地方公営企業・外郭団体の健全化

【方針2-2】組織基盤

DXの推進に必要な知識と意識を身につけ、未来の市民の暮らしをいかに守っていくのかを考え、課題を発見し、行動する職員の育成と、それを支える組織風土を醸成します。

また、社会の変化や課題に的確に対応できる組織とするため、部署を跨ぐような課題には必要に応じて柔軟に組織を見直すなど、機能的で連携のとれた体制の整備を進めます。

主な推進項目

- 機能的で連携のとれた業務執行体制の整備
- 外部人材を含めた人材の最大活用
- 職員の意識改革の推進
- 多様な個性が活きる、心理的安全性のある組織づくり

【方針2-3】デジタル・データ基盤

利便性の高い行政手続きを着実に実現するなど、日々の暮らしにおいて豊かさを実感できる行政サービスを目指し、デジタル化を推進します。

デジタル技術を活用し、職員の仕事をヒトでしかできない業務へと移行し、前例にとらわれず、データなどの根拠に基づく政策立案を進めるため、情報セキュリティ対策を講じるとともに、ICTの利用が困難な方への配慮にも努めながら、デジタル・データの整備及びデータ分析のための基盤を構築します。

主な推進項目

- 業務の再設計とデジタル技術の効果的な活用
- データ整備・データ分析のための基盤構築
- 情報セキュリティ対策とICTの利用が困難な方への配慮

【方針3】　限られる経営資源の適正配分

市民生活や地域における課題を発掘し、データなどの根拠に基づき、将来に成果を生み出すことが見込まれる事業や分野に対して、限られる経営資源を適正に配分することが不可欠です。

市が実施する施策や事業は成果を重視し、豊かさの実感に向けてどのような成果につながったのか、説明責任を果たし、市民や多様な主体からの信頼確保に努めていきます。

これらの実現に向けて、ロジックモデルの活用や根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進、PDCA サイクルの強化により、施策や事業のマネジメントを適切に行います。

主な推進項目

- 収支改善の不断の取組
- ロジックモデルの活用やEBPMの推進
- PDCAサイクルの強化
- 将来に向けた公共施設の再編

【方針4】　職員の働きがいの創出

職員一人ひとりが、能力開発やキャリア支援を充実させ、職員自身の前例にとらわれない意識改革や意欲の向上を図り、自ら考え、自らを律し、自ら行動していく職員を育成します。

そして、市民や多様な主体と繋がり、各専門分野の力を取り入れながら、市民が日々の暮らしに豊かさを実感できる価値を創造していきます。

また、職員の多様な価値観を認めることにより、様々な個性、知識や能力、職務経験などを持った職員一人ひとりがより能力を発揮し、納得、満足ある働き方ができるよう、取り組んでいきます。

主な推進項目

- 働きがいの実感による生産性の向上
- ヒトでしかできない業務への重点化
- 多様な主体と連携・協力し、行動する職員の育成

【方針5】　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

DX推進ビジョンに基づき、人ならではの温かさあるサービスの良さは残しながら、デジタル技術も活用することで、誰一人取り残すことなく、より市民の視点に立った便利で快適な、生活を豊かにするサービスによって、市民の多様な幸せを追求します。また、職員がやりがいを持って仕事に取り組み、自分や家族の時間もより大切にし、職員自身の幸せも考えて、DXを推進します。

主な推進項目

- 行政サービスの変革
- DXの推進に向けた職員意識の醸成
- 業務フローの標準化や再構築
- 市民視点（住民本位）での価値の追求

Takarazuka City 宝塚市

資料＿財政規律

令和3年（2021年）7月策定　　概要版

財政運営に関する規律を明示することにより、今後の社会環境の変化に伴う課題に対応できる健全で持続可能な財政運営の実現と、災害などの不測の事態や様々な財政課題に対応できる財政基盤の構築を目指します。

1．経営資源の適切な配分

- 建物施設（企業会計の施設を除く）の維持・更新に係る一般財源について、必要額を見込み財政見通しに計上する。
- インフラ施設（道路、橋りょう、公園など）の維持・更新に係る一般財源について、必要額を見込み財政見通しに計上する。
- 新規・拡充事業に係る一般財源については、事業の選択と集中により対応する。

2．地方債の発行方針

- 建物施設（企業会計の施設を除く）の維持・更新に係る地方債発行額について、財政見通しに見込み、その額以下とする ※。
- インフラ施設（道路、橋りょう、公園など）の維持・更新に係る地方債発行額について、財政見通しに見込み、その額以下とする ※。
- 地方債の発行に際しては、普通交付税措置のある地方債を積極的に活用する。

※国の補正予算措置に基づく場合を除く。

3．基金の方針

- 災害などの不測の事態に備えるため、平常時には財政調整基金残高を標準財政規模の10％以上とする。
- 災害などの不測の事態に対応したことにより財政調整基金残高が標準財政規模の10％を下回る場合は、おおむね３年以内に10％以上に戻すように努める。
- 公債費の増加に対応するため、償還財源を計画的に市債管理基金及び新ごみ処理施設建設基金に積み立てる。
- 建物施設の新設または建替などを行う際は、一般財源相当額を計画的に公共施設等整備保全基金などに積み立てる。

健全で持続可能な財政運営を実現するための数値目標

項目	数値目標
実質赤字比率	―（実質赤字なし）
連結実質赤字比率	―（連結実質赤字なし）
実質公債費比率	県下市平均程度
将来負担比率	県下市平均程度
実質単年度収支	プラス（＋）を確保
経常収支比率	95%程度
市税収納率	県全体の収納率以上
職員数	定員管理方針・定員適正化計画に基づく人数

将来を見据えた財政基盤を構築するための数値目標

項目	数値目標
財政調整基金	基金残高標準財政規模の10%以上
公共施設等整備保全基金	毎年2億円以上積み立て
市債管理基金及び新ごみ処理施設建設基金	年度により変動があるため、積み立て額は毎年作成する財政見通しで明示する

資料＿歳入算出方法

市税	**個人市民税**		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）」過去投影ケース　名目ＧＤＰ成長率を参考に算出した成長率を反映
	法人市民税		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	当初予算計上額と同額を見込む
	固定資産税･都市計画税		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	令和9年度（2027年度）、令和12年度（2030年度）、令和15年度（2033年度）の評価替えの影響を見込む
地方譲与税・交付金	**地方譲与税･地方特例交付金**		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）」過去投影ケース　社会保障関係費を参考に伸びを見込む
	その他交付金		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	当初予算計上額と同額を見込む
地方交付税等	**普通交付税**		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	交付税算入公債費については発行済地方債の理論償還率等から、その他個別算定経費等については過去の伸び率を参考に基準財政需要額を、市税、地方譲与税･交付金等の今後の見込額から基準財政収入額を見込むことにより、今後の見込額を算出
	特別交付税		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	当初予算計上額と同額を見込む
	臨時財政対策債		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	当初予算計上額と同額を見込む
その他の収入	**寄附金**		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	当初予算計上額と同額を見込む
	その他の収入（財産収入等）		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	経常収支分及び病院事業会計貸付金収入、新ごみ処理施設稼働後の売電収入等を見込む

資料＿歳出算出方法①

人件費	**職員等人件費**		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	当初予算計上額をもとに、職員の退職とそれに伴う採用の変動を見込む 定年引上げによる影響額を見込む 地域手当は、令和8年度（2026年度）から令和9年度（2027年度）にかけて13%から12%まで段階的に引き下げを見込む
	議員報酬、委員報酬		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	令和9年度(2027年度)5月以降、報酬カット解除を見込む
扶助費	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	過去5年間の決算値や人口推計を参考に、毎年伸びを見込む
公債費	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	既発債に令和7年度以降の新発債の元利償還額を加算して見込む ■既発債（発行済み地方債分） 実額 ■新発債（今後発行予定地方債分） ・投資所要額を見込む ・新発債の利率は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）」の高成長実現ケース名目長期金利を反映 ・新ごみ処理施設に係る新発債は令和6年度（2024年度）発行分から償還期間が30年に引き伸ばされたことから30年償還で見込む
物件費	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	当初予算計上額をもとに、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）」における消費者物価上昇率を参考に見込む 令和9年度（2027年度）、令和11年度（2029年度）、令和13年度（2031年度）、令和15年度（2033年度）、令和17年度（2035年度）は選挙に係る経費を見こむ 令和9年度（2027年度）以降の、新ごみ処理施設関連運営委託経費を見込む
補助費等	**企業会計補助金**		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	各企業会計の今後の見込額を参考に見込む（下水道事業会計補助金については、現行使用料を据え置いた場合の財政計画で見込む）
	その他補助金		
	令和8年度（2026年度）	････	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	････	令和9年度（2027年度）、令和11年度（2029年度）、令和13年度（2031年度）、令和15年度（2033年度）、令和17年度（2035年度）は選挙に係る経費を見込む

資料＿歳出算出方法②

維持補修費	令和8年度（2026年度）	・・・・	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	・・・・	当初予算計上額と同額を見込む
積立金	令和8年度（2026年度）	・・・・	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	・・・・	・財政規律にもとづき公共施設等整備保全基金に、建物施設・インフラ施設の維持更新のため毎年2億円積み立てる ・都市計画税の余剰が生じた場合は、都市計画事業基金に積み立てる ・運用益は大口定期預金金利(令和8年1月末時点)で見込む
繰出金	令和8年度（2026年度）	・・・・	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	・・・・	各特別会計の今後の見込額を参考に見込む
その他	令和8年度（2026年度）	・・・・	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	・・・・	当初予算計上額と同額程度を見込む
投資的経費	令和8年度（2026年度）	・・・・	当初予算計上額
	令和9年度（2027年度）以降	・・・・	各施設の維持・更新に係る計画を参考に、建物施設、インフラ施設にかかる経費を見込む 新ごみ処理施設整備事業にかかる経費を見込む（物価上昇に伴う次期工事スライド条項適用による事業費増を反映） その他投資的経費は、当初予算計上額をもとに見込む 建物施設について、一定の更新費用を見込む

資料＿その他算出方法

決算不用額等見込み	・・・・	令和7年（2025年）5月作成財政見通しと同額を採用 ※過去実績の「財政調整基金とりくずし最終予算額 － 財政調整基金とりくずし決算額 ＋ 実質収支」の平均額

※本資料の数値は四捨五入しているため、集計値と個々の内訳の合計は一致しない場合があります。

資料＿新ごみ処理施設整備に係る一般会計資金計画①＿令和14年度（2032年度）から一般財源負担を平準化するパターン

財政見通し期間（令和8年度～令和17年度）

不採用

（単位：百万円）

年度別財源内訳	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
工事費 ①	12,745	15,890	1,371	2,027	12,077	749	2,499	0	0	0
国県補助金 ②	4,857	4,098	440	501	3,425	83	165	0	0	0
地方債（借入金） ③	6,985	9,993	831	1,294	7,516	525	1,800	0	0	0
公債費（地方債償還） ④	121	591	1,150	1,200	1,266	1,727	1,752	1,848	1,825	1,799
一般財源（暫定） ①－②－③＋④＝⑤	1,023	2,390	1,251	1,431	2,403	1,869	2,287	1,848	1,825	1,799
都計税充当額 ⑥	1,023	1,133	1,123	1,099	1,039	1,012	1,049	960	1,087	1,051
ごみ基金取崩 ⑦	0	0	0	0	0	0	346	279	129	139
ごみ基金積立 ⑧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ基金残高 ⑨	2,366	2,382	2,398	2,414	2,430	2,446	2,116	1,852	1,728	1,593
都計基金取崩 ⑩	0	1,256	128	332	1,364	857	282	0	0	0
都計基金積立 ⑪	294	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都計基金残高 ⑫	4,184	2,938	2,817	2,493	1,135	281	0	0	0	0
一般財源（基金積立金含む） ⑤-⑥-⑦+⑧-⑩+⑪=⑬	294	0	0	0	0	0	609	609	609	609

参考：交付税措置額	49	273	518	542	571	785	793	822	811	800

※⑧、⑪については基金の運用益は含んでいません。

※令和14年度（2032年度）から一般財源負担を平準化するパターンで作成しています。

Takarazuka City 宝塚市

資料＿新ごみ処理施設整備に係る一般会計資金計画②＿令和14年度（2032年度）から一般財源負担を平準化するパターン

財政見通し期間後（令和18年度～令和44年度）

不採用

（単位：百万円）

年度別財源内訳	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	2062 R44	計
工事費 ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53,242
国県補助金 ②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,032
地方債（借入金） ③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,638
公債費（地方債償還） ④	1,773	1,747	1,720	1,694	1,668	1,642	1,615	1,574	1,423	1,371	1,345	1,319	1,292	1,266	1,240	1,214	1,187	1,161	1,135	1,109	1,045	788	436	396	341	82	62	44,997
一般財源（暫定）①-②-③+④=⑤	1,773	1,747	1,720	1,694	1,668	1,642	1,615	1,574	1,423	1,371	1,345	1,319	1,292	1,266	1,240	1,214	1,187	1,161	1,135	1,109	1,045	788	436	396	341	82	62	50,569
都計税充当額 ⑥	991	936	884	885	910	864	820	784	751	722	714	712	711	713	723	735	735	735	735	735	735	735	436	396	341	82	62	-
ごみ基金取崩 ⑦	173	202	227	200	149	169	186	180	62	40	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
ごみ基金積立 ⑧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
ごみ基金残高 ⑨	1,424	1,226	1,002	804	658	491	306	126	64	25	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
都計基金取崩 ⑩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
都計基金積立 ⑪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297	337	392	653	611	-
都計基金残高 ⑫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297	635	1,029	1,685	2,300	-
一般財源（基金積立金含む）⑤-⑥-⑦+⑧-⑩+⑪=⑬	609	609	609	609	609	609	609	609	609	609	609	604	582	553	517	479	453	426	400	374	310	53	297	337	392	653	611	18,913

参考：交付税措置額	788	776	765	753	741	730	718	701	634	613	601	590	578	566	555	543	531	519	508	496	468	345	191	172	148	28	20	20,059

※⑧、⑪については基金の運用益は含んでいません。

※令和14年度（2032年度）から一般財源負担を平準化するパターンで作成しています。

※計は事業開始時からの合計です。

財政見通し 令和８年（2026年）３月作成

企画経営部　財政課

Takarazuka City 宝塚市